

SPF豚セミナー(令和6年1月25日)

# アニマルウェルフェアに配慮した 家畜の飼養管理等について

---

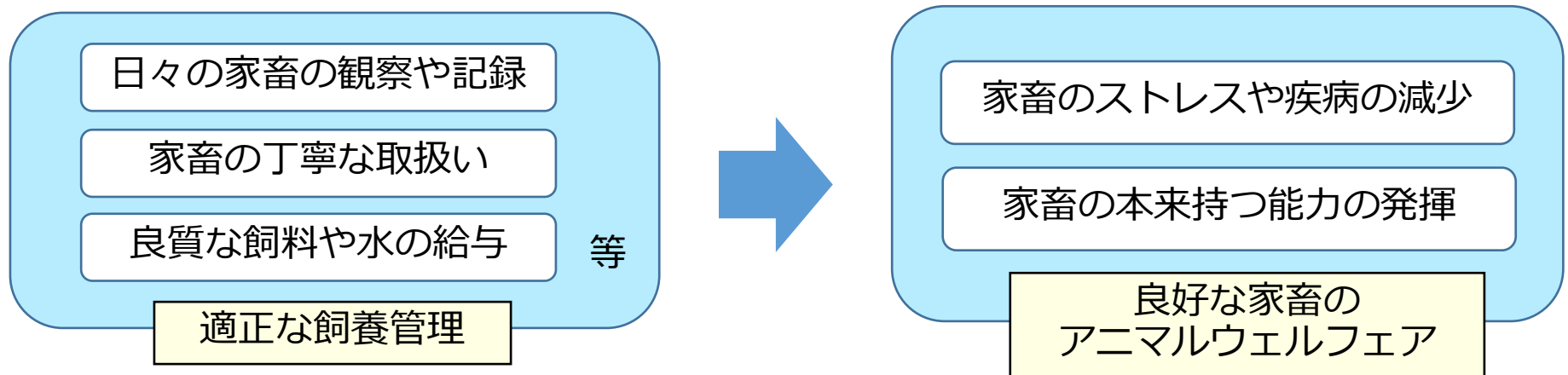
令和6年1月  
農林水産省  
畜産局畜産振興課

# アニマルウェルフェアの基本的な考え方

# 家畜のアニマルウェルフェア（Animal Welfare）とは

国際獣疫事務局（WOAH）※のアニマルウェルフェアに関する勧告の序論では、

- 「アニマルウェルフェアとは、動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態をいう。」と定義するとともに、
- 「5つの自由」は、アニマルウェルフェアの状況を把握する上で、役立つ指標とされている。



## 「5つの自由」とは

- ① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- ② 恐怖及び苦悩からの自由
- ③ 身体的及び熱の不快感からの自由
- ④ 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

※ 我が国も加盟する世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関  
これまで、略称は「OIE」が使用されていたが、「WOAH」を使用することが決まったため、  
農林水産省では、令和5年8月以降、「WOAH」と表記

# アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理のポイント

- アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理とは、特定の施設や設備の導入が求められるものではなく、家畜の健康を保つため、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が意識し、実行すること。

家畜の健康状態を把握するための  
毎日の観察や記録

飼養スペースの適切な管理・設定

家畜の丁寧な取扱い

家畜の快適性に  
配慮した飼養管理

家畜にとって快適な  
温度の保持

良質な飼料や水の給与

適切な換気

畜舎等を清潔に保つための  
清掃・消毒

有害動物等の防除、駆除

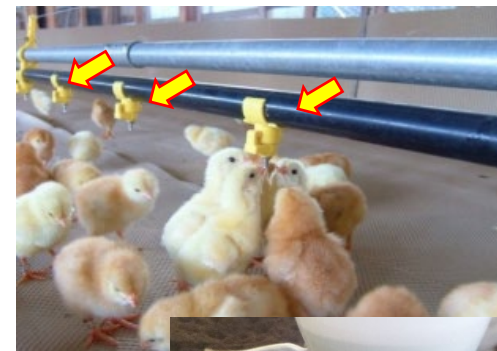
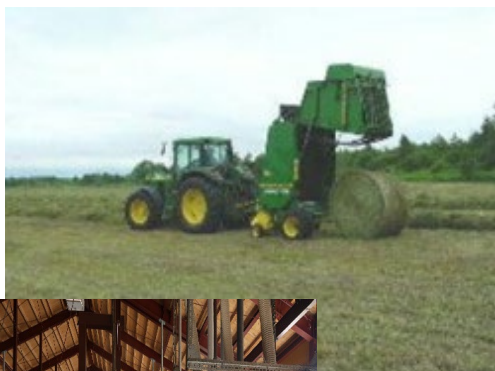
良好なアニマルウェルフェアの実現

# 【現場での実践例】

## ① 飢え、渇き、栄養不良からの自由

- 清潔で新鮮な水の給与と適切な飼料による栄養管理を行うことが重要。
- 適切な栄養状態を維持するため、家畜の毎日の丁寧な観察が重要。

### 具体例



- 草食動物への良質な牧草の給与
- 空腹になり過ぎない適切なタイミングで給餌されるよう、自動給餌機を活用

- 飼槽や水槽が清潔かチェックし、適切に清掃

- 餌や水をめぐる争いを極力減らすため、一度に多くの個体が食べたり飲んだりできる給餌器や飲水器の使用

## 【現場での実践例】

### ②身体的、熱の不快さからの自由 ③恐怖及び苦悩からの自由

- 畜種の特長や月齢に応じた、適切な暑熱対策や寒冷対策を実施することが重要。
- 家畜を驚かせない取扱方法を把握しておくことが重要。

#### 具体例



- 夏の暑い時期のミストの噴霧と換気扇による畜舎内の冷却



- 冬の寒い時期の子牛に保温性に優れたジャケットを提供



- 牛が怖がって逃げようとする距離を事前に把握し、それを意識した飼養管理を実施



- 寒さに弱いひよこのストーブによる保温

## 【現場での実践例】

### ④苦痛、傷害及び疾病からの自由 ⑤通常の行動様式を発現する自由

- 畜舎の設計に際し、家畜の行動様式に配慮するとともに、十分な換気量の確保や畜種の習性に応じた十分な光量を確保し、清潔さを保てる設備や材質を選択することなどが重要。
- 既存の畜舎であっても、家畜の行動を日々観察することにより、今の施設の問題を把握し、必要に応じて対策を講じることが重要。

#### 具体例



- 天井からの十分な採光や換気扇の設置



- 床に十分な量のおがくずを床に敷き、適切に取り換えて清潔な状態が維持されている畜舎



- 搾乳ロボットを用いることにより、牛自身が搾乳してほしいと感じたタイミングで搾乳



- バースクレーパーによる適切な時間間隔での除糞

# 【参考】国際獣疫事務局（WOAH）について

(WOAH: World Organisation for Animal Health)

- WOAHは、牛疫の世界的な広がりを背景として、1924年に28か国の署名を得てフランスのパリで発足した世界の動物衛生の向上を目的とした国際機関。
- 主な活動として、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の動物疾病の防疫や薬剤耐性（AMR）対策などへの技術支援、動物・畜産物の貿易、**アニマルウェルフェア等に関する国際基準の策定等**を行っている。
- 世界貿易機構（WTO）の設立とともに「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）」が発効し、この協定においてWOAHは動物衛生や人獣共通感染症に関する国際基準設定機関として位置付けられている。

**本部所在地** : フランス・パリ

**設立年月日** : 1924年（大正13年）1月25日

**日本の加盟年月日** : 1930年（昭和5年）1月28日

**加盟国数** : 182か国・地域（2023年3月現在）

**事務局長** : モニーク・エロワ（2016年1月就任、フランス出身）

**組織** : 総会、理事会、事務局、専門委員会、地域委員会、地域代表事務所、リファレンスセンター（リファレンスラボラトリー及びコラボレーティングセンター）から構成される。この他に専門家によるワーキンググループ、必要に応じて設置されるアドホックグループがある。





# 【参考】WOAHコード（陸生動物衛生規約）

- WOAHコードは、国際貿易、動物衛生措置及びアニマルウェルフェアに関する国際基準であり、WOAH加盟国が国内規制を検討する際に参照されるべきものとされている。

## 第1巻：一般規定

第1部	疾病診断、サーベイランス及び通報
第2部	リスク分析
第3部	獣医サービスの質
第4部	疾病の予防及び防疫
第5部	貿易措置、輸出入手続及び獣医証明
第6部	獣医公衆衛生
第7部	アニマルウェルフェア

## 第2巻：WOAHリスト疾病に対する勧告

第8部	複数の動物種に感染する疾病
第9部	ミツバチの疾病
第10部～15部	鳥類、牛、馬、兔、緬羊・山羊、豚の疾病

章	内容
第7.1章	アニマルウェルフェアの勧告の序論
第7.2章	動物の海路輸送
第7.3章	動物の陸路輸送
第7.4章	動物の空路輸送
第7.5章	動物のと畜
第7.6章	疾病の管理を目的とした動物の殺処分
第7.7章	犬の個体数管理
第7.8章	研究及び教育における動物の使用
第7.9章	アニマルウェルフェアと肉用牛の生産システム
第7.10章	アニマルウェルフェアとブロイラーの生産システム
第7.11章	アニマルウェルフェアと乳用牛の生産システム
第7.12章	役用馬のウェルフェア
第7.13章	アニマルウェルフェアと豚の生産システム
第7.14章	革、肉その他の製品のための虫類の殺処分

※ 新章「アニマルウェルフェアと採卵鶏の生産システム」については、令和3年5月のWOAH総会において採択に付されたが、投票の結果、採択されなかった。

# 農林水産省におけるアニマルウェルフェアの取組

---

# アニマルウェルフェアに関する新たな指針の策定について

## これまでの通知・指針

- アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を普及・定着させるため、基本的な考え方については農林水産省から畜産振興課長通知を発出し、畜種ごとの飼養管理方法については、(公社)畜産技術協会等が民間の自主的な指針を作成し、公表してきた。
- 他方、協会の指針は、WOAHコードを踏まえているものの、「実施が推奨される事項(should)」、「将来的な実施が推奨される事項(desirable等)」の区分が明確になっていない等の課題があった。

見直し



## 国による新たな指針

- 畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とすべく、WOAHコード（採卵鶏はその案）に基づき、国として指針を示すこととした。
- 国の指針は、WOAHコードに沿って、各畜種ごとの飼養管理等について「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」が明確になるよう取りまとめ、畜産局長通知として発出した（令和5年7月26日）。
- 今後は、実施状況を国がモニタリングし、その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」について、各事項毎に適切な達成目標年を設定する。将来的に、可能な項目については、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、アニマルウェルフェアの普及・推進を加速化していくこととする。

## 「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について（令和5年7月26日付畜産局長通知）」の概要

- 畜産物の輸出拡大や重要性が増すSDGsへの対応等の国際的な動向を踏まえ、我が国として、国際基準であるWOAHコード（採卵鶏はその案）により示されるアニマルウェルフェアの水準を満たしていくという基本的な考え方を改めて周知。
- 家畜の管理者等にその責務を示すとともに、「5つの自由」の確保に向けて、国際基準を満たすための具体的な対応をまとめた畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針を国として示す。
- 本通知については、都道府県の畜産部局を通じ、同都道府県の動物愛護部局とも連携し、家畜の管理者及び飼養者等へ周知を図る。
- 本通知の発出後は、指針の実施状況について国がモニタリングを行う。その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」の達成目標年を設定する。可能な項目については、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とする等により、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及及び推進を図る。

# 「豚の飼養管理に関する技術的な指針」の概要

## 第1 管理方法

### 【実施が推奨される事項】

- 去勢、断尾、歯切り等の処置を行う際、獣医師等の指導の下、苦痛を可能な限り少なくする方法で行うこととし、必要に応じて獣医師による麻酔薬等の投与の下で行う。
- 歯切りを行う場合、歯の先端のみをやすりで研磨するか、ニッパーで適切に切断する。
- 未経産豚は、十分な身体的成熟に達するまで繁殖に供してはならない。

## 第2 栄養

### 【実施が推奨される事項】

- 豚の発育段階等に応じた適切な栄養素を含み、質及び量ともにその生理学的要求を満たす飼料及び水を毎日過不足なく給与し、ボディコンディションスコアの許容範囲を逸脱しないよう管理する。

## 第3 豚舎

### 【実施が推奨される事項】

- 豚舎は、疾病、損傷及びストレスのリスクが軽減されるように設計し、建築し、維持管理するとともに、豚舎の破損箇所により豚が損傷しないよう注意する。

(対策の一例)

給餌器は、餌を食べている時に他の豚に邪魔をされないことが重要となります。様々な形状のものがありますが、豚の行動等を観察しながら豚舎構造やステージに合ったものを選択する必要があります。

例えば、餌を食べるときに頭部がパイプ等で保護されている給餌器や、多くの豚が同時に餌を食べられる給餌器等は、闘争の機会を減らし、AWの向上につながります。

・円型給餌器（育成豚用）



・箱型の給餌器



(対策の一例)

豚のことを考えて、行動等を考慮し、施設・設備の設置や改良等を行うことが重要です。日常の飼養管理の中で問題を発見した時は解決策を施すことがAWの向上につながります。

・出荷や移動時のための通路



・通路の隙間をふさぐ



# 「豚の飼養管理に関する技術的な指針」の概要

## 第4 飼養方式、構造及び飼養空間

### 【実施が推奨される事項】

- ストールは、壁や上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるとともに、隣の豚を邪魔せず快適に横臥できる適切な大きさのものを用いる。

### 【将来的な実施が推奨される事項】

- 豚は社会的な動物であり、群で生活することを好むことから、繁殖雌豚はなるべく群で飼うよう努める。

## 第5 豚舎の環境

### 【実施が推奨される事項】

- 極度の高温、多湿及び低温は避けるよう、断熱材の利用や、窓の開閉、換気、通気等を行い、可能な限り適温を維持する。

## 第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

### 【実施が推奨される事項】

- 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備する。

## 第7 豚のアニマルウェルフェアの測定指標

- アニマルウェルフェア上の問題が生じている場合に見られる特定の行動等を測定指標として列挙。

(対策の一例)

離乳舎から子豚舎、子豚舎から肥育舎等への移動後に過剰な闘争が起こらないように早い段階で大群飼育する事例がみられます。

また、広い場所で多頭数を飼育することで隔壁等によるデッドスペースが減り、同じ面積の畜舎を細かく区切るよりも飼育密度は広がります。但し、疾病等が発生すると群全体に蔓延しやすくなることも考えられるため管理の際は注意が必要です。

・ 離乳前の子豚の大群飼育



・ 肥育豚の大群飼育



・ 離乳後の大群飼育



・ 肥育豚の大群飼育（オートソーティング）



出典：公益社団法人 畜産技術協会  
『アニマルウェルフェアの実践に向けて 豚』

# 「家畜の輸送に関する技術的な指針」の概要

## 第1 家畜の輸送に関する基本事項

### 【実施が推奨される事項】

- 家畜の輸送に携わる全ての者が、家畜を丁寧に取扱い、責任を果たす。
- 家畜の輸送中は、家畜取扱責任者を置き、管理者又は運転手等がこれを務める。
- 輸送が家畜にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないようにする。
- 輸送にかかる総時間は最小限となるようにする。

## 第2 輸送の準備

### 【実施が推奨される事項】

- 輸送する家畜の管理、積込み及び積下ろしの場所や予定時刻等を含んだ輸送行程計画を作成する。
- 輸送前に全ての家畜の健康状態や損傷の有無等を確認し、輸送が過度な負担にならないかなど輸送への適合性を判断する。

## 第3 輸送する家畜の管理方法

### 【実施が推奨される事項】

- 家畜の積込み及び積下ろしの際、家畜の嫌がる取扱いは避け、十分な時間を確保して作業する。
- 長時間の輸送の場合は、輸送前に適切に給餌及び給水を行うとともに休息を与えるようにする。
- 輸送中の家畜の状況を定期的に観察する。

## 第4 輸送中の環境

### 【実施が推奨される事項】

- 家畜にとって暑すぎる場合は、直射日光を防ぐ等の暑熱対策を、寒すぎる場合は、隙間風の防止等の寒冷対策を講じる。
- 輸送中の騒音は、可能な限り小さくし、家畜が不快に感じる臭いを可能な限り防止する。

## 第5 輸送のための施設等の構造

### 【実施が推奨される事項】

- 家畜の輸送に使用する車両等は輸送する家畜に適した構造及び設備を備え、家畜の適切な取扱いを可能なものとする。

## 第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

### 【実施が推奨される事項】

- 天候悪化等による遅延や車両事故等の緊急事態に対応し、家畜の健康等への悪影響を可能な限り小さくするため、危機管理マニュアル等を作成する。

## 第7 家畜の輸送に関するアニマルウェルフェアの測定指標

- 家畜の輸送に関わる全ての者が、輸送の責任を果たすための測定指標として列挙。

# 我が国におけるアニマルウェルフェアの向上に資する調査・研究の実施状況

## 農林水産技術会議事務局予算（研究）

**研究課題：**鶏及び豚の快適性により配慮した飼養管理技術の開発 **研究期間：**令和4年度～令和6年度

**代表機関：**東京農工大学

**主な研究内容：**

①バタリーケージにおける低コスト改修技術の開発

鶏卵生産の主な飼養方式であるバタリーケージについて「通常の行動様式を発現する自由」の向上に資する低コストな鶏舎の改修技術を開発。

②妊娠ストールにおける低コスト改修技術の開発

養豚における妊娠豚へのストールの使用について、使用時期やストールサイズの最適化を図る等、「通常の行動様式を発現する自由」の向上に資する低コストな豚舎の改修技術を開発。

③子豚の損耗率低減技術の開発

産まれた子豚の損耗率を低減する管理技術を開発。

## 畜産局予算（調査）

**事業名：**持続的生産強化対策事業

（畜産GAP拡大推進加速化）

**事業期間：**令和4年度～

**事業実施主体：**（公社）畜産技術協会

**事業内容：**アニマルウェルフェアに関する国内の生産現場や流通等の実態調査、海外における関係文書の翻訳・研究情報の収集等を実施。

**事業名：**持続的生産強化対策事業

（畜産GAP拡大推進加速化）

**事業期間：**令和5年度～

**事業実施主体：**生産者団体

**事業内容：**畜種ごとのアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理や畜産物の流通等の実態調査、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の実施率向上のための検討会の開催、マニュアル作成を行う予定。

## JRA畜産振興事業（調査）

**事業名：**黒毛和種における科学的知見収集事業

**事業期間：**令和4年度～令和6年度

**事業実施主体：**（公社）畜産技術協会

**事業内容：**痛みを伴う飼養管理上の処置（若齢去勢・鼻環の装着）が、黒毛和種のアニマルウェルフェアの状況に与える影響を調査する。

**事業名：**快適性に配慮した肉用牛・豚の飼養管理普及事業

**事業期間：**令和3年度～令和4年度

**事業実施主体：**（公社）畜産技術協会

**事業内容：**肉用牛及び豚における外科的処置の実態、アニマルウェルフェアに対する生産農場における取組状況、優良事例等の調査等を実施。

**事業名：**快適性に配慮したブロイラーの飼養管理普及事業

**事業期間：**令和5年度～令和6年度

**事業実施主体：**（公社）畜産技術協会

**事業内容：**アニマルウェルフェアに配慮したブロイラーの飼養管理に関する情報を収集し、アニマルウェルフェアの考え方や対応事例等の情報を提供することで、飼養者及び関係者等へのアニマルウェルフェアの普及・推進を図る。

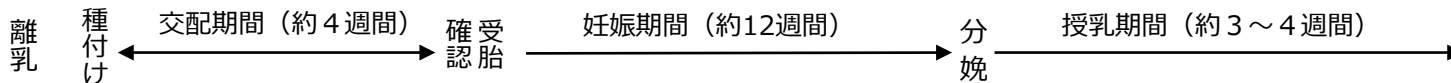


# アニマルウェルフェアに関する海外の動向

---

# 日本とEUの飼養方法の違い（養豚における例）

## 【日本における一般的な繁殖雌豚の飼養方法】（アメリカやカナダにおいても、一般的な飼養方法。）

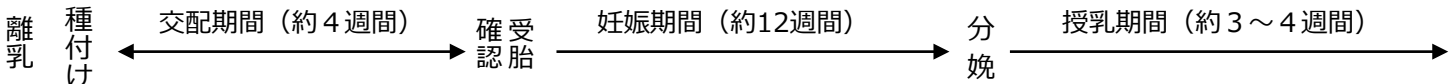


発情確認を含め、きめ細かな管理のため、ストール内で飼育。



子豚の圧死を防ぐため、母豚を授乳用のストール内で飼育。

## 【EUにおける繁殖用雌豚の飼養方法】（2013年1月以降、EU指令により加盟国に法制度を義務付け）



交配期間のみ、ストール内での飼育が可能。



群飼（複数の豚が豚房内を自由に行動）※



子豚の圧死を防ぐため、母豚の授乳用のストール内での飼育が可能。

※種付けの4週間後に受胎を確認した後から分娩予定日の1週間前までの期間は群で飼育。

- ・ストール内での飼育と比べ、行動の自由度が大きい。

- ・細やかな個体管理が難しくなる。

- ・群内の順位を決めるための闘争行動等により、怪我をするリスクがある。

# 新たな飼養管理指針及び関連資料の掲載場所

The screenshot shows the homepage of the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF) of Japan. The page is in Japanese and features a navigation menu with categories like 'Meetings, News, and Information', 'Policy Information', 'Statistics', 'Applications and Inquiries', and 'About MAFF'. A search bar is located at the top right. The main content area is titled 'Animal Welfare Guidelines' and lists various technical guidelines for animal welfare, including those for dairy cows, beef cattle, sheep, broilers, and horses. It also provides links to related reference materials such as Q&A, checklists, and manuals.

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き索引から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 畜産 > アニマルウェルフェアについて > アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針

## アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針

「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」

- 飼養管理指針のポイント(PDF: 430KB)
- 国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について(令和5年7月26日付け5畜産第1062号) 地方農政部長専断で(PDF: 319KB)、同体断で(PDF: 257KB)、他省庁断で(PDF: 232KB)、農林水産省内断で(PDF: 224KB)
- 乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1063号)(PDF: 892KB)
- 肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1064号)(PDF: 542KB)
- 豚の飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1065号)(PDF: 533KB)
- 採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1066号)(PDF: 400KB)
- ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1067号)(PDF: 369KB)
- 馬の飼養管理に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1068号)(PDF: 1,397KB)
- 家畜の輸送に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1069号)(PDF: 1,482KB)
- 家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針(令和5年7月26日付け5畜産第1070号)(PDF: 575KB)

「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する参考資料

- Q&A(PDF: 1,221KB)
- チェックリスト(乳用牛)(PDF: 323KB)、チェックリスト(乳用牛)(WORD: 81KB)
- チェックリスト(肉用牛)(PDF: 356KB)、チェックリスト(肉用牛)(WORD: 77KB)
- チェックリスト(豚)(PDF: 342KB)、チェックリスト(豚)(WORD: 73KB)
- チェックリスト(採卵鶏)(PDF: 453KB)、チェックリスト(採卵鶏)(WORD: 69KB)
- チェックリスト(ブロイラー)(PDF: 389KB)、チェックリスト(ブロイラー)(WORD: 62KB)
- チェックリスト(馬)(PDF: 316KB)、チェックリスト(馬)(WORD: 72KB)
- チェックリスト(輸送)(PDF: 316KB)、チェックリスト(輸送)(WORD: 124KB)

過去の指針についてはこちら

公益社団法人 畜産技術協会: アニマルウェルフェア (lin.gr.jp) (外部リンク)  
公益社団法人 日本馬事協会 (baikkyo.or.jp) (外部リンク)

## ● 農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/230726.html>

・新たな指針本体、Q&A、チェックリスト等を掲載

## ● (公社)畜産技術協会ホームページ

<http://jlta.lin.gr.jp/report/animalwelfare/index.html>

・これまでの指針、現場で取り組む際の参考となる資料等を掲載

## ● WOAHコード(英文サイト)

<https://www.woah.org/en/what-we-do/standards/codes-and-manuals/terrestrial-code-online-access/>

記入日： 年 月 日

記入者： \_\_\_\_\_

## 「豚の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト

このチェックリストは、「豚の飼養管理に関する技術的な指針」のうち、アニマルウェルフェアの考え方を満たす飼養管理のために必要な項目である【実施が推奨される事項】を抜粋し、農場内での飼養管理がアニマルウェルフェアの考え方に対応しているかどうかを定期的にチェックしていただくために作成したものです。

現在、既に行っていれば「はい」に、行っていない場合は「いいえ」に印を付けてください。「いいえ」である項目については、改善のための検討等を行っていただき、豚にとって快適な状態の提供に向けて改善を進めていただくことが必要となります。

1つのチェック項目の中に複数の実施事項がある場合、全て既に行っている場合にのみ「はい」に印を付けてください。

なお、設問等の内容で御不明な点がある場合は、指針の本文を御参照ください。

## 第1 管理方法

## 1 観察・記録

チェック項目	はい	いいえ
① 1日1回以上、飼養環境や健康状態の悪化の兆候がないか確認していますか（例：飼料、水、換気、照明、敷料、体調、採食の状態、損傷や尾かじりの発生状況、行動等）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 飼養管理に関する記録（日誌や報告書等）を毎日つけていますか（例：豚の健康状態、疾病及び事故の発生の有無並びにその原因、繁殖成績、温度等）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 2 豚の取扱い

チェック項目	はい	いいえ
① 豚に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避け、可能な限り丁寧に取り扱っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 異なる群で飼養されていた豚を混合することは可能な限り避けていますか。混合した場合は通常よりも注意して観察していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 豚を移動させる際、苦痛を与えるおそれのある器具等を可能な限り使わないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 拘束は必要な時間だけ行い、適切に保守・整備された器具のみを使用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 繁殖（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 未経産の繁殖雌豚は十分な身体的成熟に達してから繁殖に供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
② 家畜人工授精や家畜受精卵移植を行う場合、適期での授精や移植に努め、可能な限り苦痛を生じさせないよう、獣医師や家畜人工授精師等の適性を有する者が行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 種雄豚を自然交配に使用する場合、スリップ等による損傷が発生しないようにしていますか。※自然交配に使用していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 4 分娩（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 妊娠している繁殖雌豚は、分娩が始まる前の適切な時期に分娩区域に移動させていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 分娩予定日が近い繁殖雌豚は、観察頻度を増やしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 分娩区域の床は、清潔で乾燥した状態にしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 新生子豚にとって快適で暖かく、安全な環境を準備していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 分娩予定日の少なくとも1日前には分娩区域に繁殖雌豚が利用できる巣材を提供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 分娩介助等を行う場合、十分な広さを確保するとともに、十分な知識と技術を持った飼養者等を必要な人数確保する体制ができていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 5 新生子豚の管理

##### (1) 去勢（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 去勢は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 去勢を行う際、感染症に罹らないための予防を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 去勢の実施後は豚を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

##### (2) 断尾（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 断尾は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 断尾を行う際、感染症に罹らないための予防を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 断尾の実施後は豚を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

##### (3) 歯切り（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 歯切りは、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 歯切りを行う際、感染症に罹らないための予防を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
③ 歯切りは、歯の先端のみをやすりで研磨したりニッパーで切断していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 歯切りの実施後は豚を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

6 離乳（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 通常、3週齢以上で離乳していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 疾病管理のために早期離乳を行う場合、子豚の生理学的特性を十分に理解し、必要な設備を備えた上で行っていきますか。※早期離乳していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 離乳舎は、消毒され、清潔で乾燥した暖かい環境にしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 離乳後2週間は体調不良又は異常なストレスの兆候がないか注意して観察していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

7 個体識別（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 耳刻、耳標等は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 耳刻、耳標等を行う際、感染症に罹らないための予防を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 耳刻、耳標等の実施後は豚を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

8 牙切り（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 牙切りは、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牙切りを行う際、感染症に罹らないための予防を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 牙切りの実施後は豚を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

9 疾病、事故等の措置

チェック項目	はい	いいえ
① 疾病及び健康問題の予防及び治療に関する計画を整備していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 疾病に罹患した豚及び損傷した豚を識別し適切に対処する知識を習得していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 豚へのワクチン接種及び治療は、獣医師の指導の下、豚の痛みや恐れに配慮した手法により行っていますか。※獣医師にワクチン接種及び治療を依頼している場合は「はい」にチェック	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
④ 疾病に罹患し、又は損傷しているおそれのある豚が確認された場合、可能な限り丁寧に移動させ、分離し、迅速に手当を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 疾病に罹患した豚又は損傷した豚について、治療、緊急出荷又は安楽死させるかどうかを決定するため、獣医師による速やかな診断を受けていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者が豚を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っていますか。※安楽死を獣医師に依頼する場合は「はい」にチェック ※安楽死をさせたことがない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 10 豚舎等の清掃・消毒

チェック項目	はい	いいえ
① 豚舎の清掃、洗浄及び消毒を行い、施設、設備等を清潔に保っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 排せつ物は適切に取り除き、豚にとって快適な環境を提供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ オールイン・オールアウトを行う場合、新しい群の導入前に洗浄、消毒及び乾燥を行っていますか。※オールイン・オールアウトを行っていない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 11 農場内における防疫措置等

チェック項目	はい	いいえ
① 家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、その実施と定期的な見直しを行っていますか。また、日常から伝染性疾病の発生予防に必要な知識を習得していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 豚に異状が認められた場合、獣医師等に相談するとともに、家畜伝染病予防法に基づく特定症状が確認された場合、直ちに家畜保健衛生所に通報する体制ができていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 12 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解等の促進

チェック項目	はい	いいえ
① アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識と技術を習得していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 豚の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第2 栄養

### 1 必要栄養量・飲水量

チェック項目	はい	いいえ
① 発育段階等に応じて飼料及び水を毎日過不足なく給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 胃潰瘍の発生を最小限に抑えるため、食物繊維や粗タンパク質の量、飼料の粒子の粗さを調整していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 2 飼料・水の品質の確保

チェック項目	はい	いいえ
① 給餌及び給水の設備は、機器の製造メーカーの推奨する頻度を考慮して、定期的に点検及び清掃を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 水は、夏季の高温や冬季の凍結に注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 飼料及び飼料原料は、その品質を確保し、適切に管理するとともに、豚の健康に悪影響を与える物質の有無について適宜検査していますか。※検査は購入先の添付書類等で確認した場合を含む、	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ ネズミ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が飼料及び水に混入しないよう対策していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3 給餌・給水方法

チェック項目	はい	いいえ
① 給餌及び給水の設備は、全ての豚が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 豚を新たに豚舎へ導入した場合、飼料や水を摂取できていることを確認していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 給餌時間は、可能な限り毎日同じ時間としていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 飼料を変更する場合、計画的かつ段階的に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第3 豚舎

チェック項目	はい	いいえ
① 気象環境の変動によって豚舎内の温度及び湿度が大きく変化しないよう維持及び管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 豚舎の破損個所によって豚が損傷しないよう修理を行うなどしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 豚舎は、安全かつ効率的に、苦痛を与えないよう豚を管理し、豚が動けるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 疾病に罹患した、損傷した又は異常行動を示す豚を治療や観察するための隔離豚房を設けていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



チェック項目	はい	いいえ
⑤ 野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止するよう管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 日常の飼養管理や豚の観察が行いやすい構造になっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 第4 飼養方式、構造及び飼養空間

##### 1 飼養方式

(1) 単飼（ストール、囲い・おり）方式（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① つなぎで（係留して）飼養しないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 囲い・おり等で個別に飼養する場合、その中は自然な姿勢での起立、方向転換、快適な横臥が可能であり、排せつ、摂食のための個別のエリアが確保できる十分な空間がありますか。※囲い・おり等で個別に飼養していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ ストールで飼養する場合、両端に同時に触れることなく、かつ上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるとともに、隣の豚を邪魔したりせず快適に横臥できる適切な大きさですか。※ストールで飼養していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 視覚的、嗅覚的及び聴覚的に、他の豚を感知できるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 群飼方式（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 全ての豚が同時に横臥し、立ち上がって自由に動き、飼料や水を摂取でき、休息場所と排せつ場所が分離され、攻撃的な豚を避けられる十分な空間がありますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 非常に攻撃的な豚がいた場合、逃げられるように空間の余裕を増やしたり、攻撃的な豚を個別に収容する等、是正措置を講じる体制ができていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 群編成の際は、過度な闘争や損傷を防ぐための措置を講じていますか（例：なじみのある個体と一緒にする、群編成の回数を可能な限り少なくする等）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 放牧方式（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 良好な衛生状態を確保し、疾病や損傷のリスクを抑えるため、豚を放牧場間で適切に移動させていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 暑熱ストレス等を避けるための避難小屋等を設置していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 2 床の構造等

チェック項目	はい	いいえ
① 豚舎の床は、排水性が良く、表面が乾燥しやすい構造ですか。また、突起やスリップ等による損傷の発生を防止し、豚にとって快適で安全な状態となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② ゴムマット等の床材、敷料、寝床の表面及び屋外のパドックは、清潔で乾燥した良好な衛生状態を維持していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 3 飼養空間

チェック項目	はい	いいえ
① 同じ豚群の全ての豚に対して、妨げられることなく、同時に横臥し、休息し、起立するために十分な空間を与えていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 異常な行動が見られる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第5 豚舎の環境

### 1 熱環境

チェック項目	はい	いいえ
① 豚の快適な温度、湿度を維持するよう努めていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 新生子豚や若齢豚、疾病に罹患した豚には保温対策を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 2 換気

チェック項目	はい	いいえ
豚舎内で作業を行う管理者等が、豚の頭の高さで臭気を不快に感じる状態とならないよう、豚舎全体に、常に新鮮な空気を供給していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3 照明

チェック項目	はい	いいえ
① 豚の正常な行動や飼養者等の日常作業に支障が生じないよう、適切な照明設備等を設置していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 光線管理を行う際、24 時間周期とし、連続した明るい時間と暗い時間（それぞれ6時間以上が望ましい）が含まれるよう設定していますか。※光線管理を行っていない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 4 騒音

チェック項目	はい	いいえ
豚舎内外の設備等による騒音や突然の大きな騒音は、可能な限り小さくするよう、設置及び維持・運用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 5 飼養環境の改良

チェック項目	はい	いいえ
豚が遊べるものを与えたり、人間との触れ合いの機会を設ける等飼養環境の向上に努めていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

### 1 アニマルウェルフェアの状態確認

チェック項目	はい	いいえ
本チェックシートを用いて定期的に現状の飼養管理を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 2 設備の点検・管理

チェック項目	はい	いいえ
設備が正常に作動しているか少なくとも1日1回点検し、故障を発見した場合、迅速に修理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3 緊急時の対応

チェック項目	はい	いいえ
① 自然災害等に備えるため、緊急時計画又は危機管理マニュアル等を整備し、習熟するとともに、全ての関係者と共有していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 警報や発電機などの予備システムは、機器の製造メーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検していますか。※緊急時に予備システム等が必要であるが整備していない場合は「いいえ」にチェック ※予備システム等が不要な場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 自然災害等の影響により、豚や豚舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 豚にとって快適な状態であるかを確認するためのチェックリスト

このチェックリストは、豚が快適な状態であるかを確認するための指標です。「豚の飼養管理に関する技術的な指針に関するチェックリスト」を記述した際に、併せてチェックしてください。そのほか、飼養環境が変化した際など、適宜チェックしてください。

「はい」の項目がある場合は、獣医師や専門家等に意見を求めるとともに、日常の管理方法や栄養、豚舎等に問題がないかを再確認しましょう。

### 第1 餌・水

チェック項目	はい	いいえ
① 極端にボディコンディションが悪い豚（太りすぎ、やせすぎ）がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 極端に体重が減少した豚（飼料を摂取していない豚）がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 消化系疾病（下痢等）の兆候のある豚が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 発育不良等が原因で安楽死させる豚が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、給餌・給水方法、離乳方法等の再確認が必要です。

### 第2 恐怖

チェック項目	はい	いいえ
① 攻撃行動が激しい豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 管理者等に対し、過度な反応を示す豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 甲高い鳴き声を発している豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、豚の取扱方法、飼養方法等の再確認が必要です。

### 第3 物理的環境

チェック項目	はい	いいえ
① 速く不規則な呼吸や持続的な喘ぎを行っている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 体が震えている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 体が著しく汚れている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 移動中に足を滑らせている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 異常な脱毛や、皮膚の変色等が見られる豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 肩に潰瘍やひどい傷等がある豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、暑熱・寒冷対策の再確認や換気設備、豚舎施設の点検・整備等が必要です。

### 第4 苦痛・傷害・損傷

チェック項目	はい	いいえ
① 疾病や損傷が見られる豚が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 異常な姿勢（過度に背中を丸めている等）の豚が多くいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 跛行している（正常な歩行ができない）豚が多くいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 歯切りや去勢等の処置後に合併症を引き起こしている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 寄生虫やハエ等の発生が多く見られる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 繁殖成績（受胎率・流産率・産子数等）が著しく悪い豚が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
⑦ 廃用にする豚や死亡する豚が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、豚舎施設の点検・整備、外科的処置の実施方法等の再確認が必要です。

#### 第5 行動

チェック項目	はい	いいえ
① 同じ行動や行為を目的もなく何度も繰り返し続ける豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② その他の異常行動（尾かじり等）を起こしている豚がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、床の状態、飼養空間等の再確認が必要です。

## 「家畜の輸送に関する技術的な指針」に関するチェックリスト

このチェックリストは、「家畜の輸送に関する技術的な指針」のうち、アニマルウェルフェアの考え方を満たす輸送のために必要な項目である【実施が推奨される事項】を抜粋し、家畜の輸送がアニマルウェルフェアの考え方に対応しているかどうかをチェックしていただくために作成したものです。生産者が自身で家畜の輸送を行う場合を想定して作成していますが、それ以外の場合も活用できます。

なお、設問の内容で御不明な点がある場合は、指針の本文を御参照ください。また、このチェックリストは暫定的なもので、今後見直す予定です。

### 第1 家畜の輸送に関する基本事項

- 1 家畜を丁寧に取り扱い、快適な環境を確保することの重要性や必要性について理解していますか。
- 2 輸送にかかる総時間は最小限となるようにしていますか。
- 3 事前に輸送先と連絡をとり、積下ろしに要する時間を含むトラック内等での家畜の待機時間が少なくなるようにしていますか。

2 輸送の途中で、時々、家畜を観察していますか。

3 家畜の積込みや積下ろしは、家畜に不要なストレス等を与えないようにしていますか。

4 家畜の積込みや積下ろし、家畜を移動させる又は捕まえる場合は、家畜の頭羽数等に応じた人数の作業（家畜取扱者）を確保していますか。

5 家畜を追い立てる際に、痛みを与える可能性のある道具（追い立て棒等）や痛みを伴う方法（鞭打つ、捻る等）を用いていませんか。

### 第2 輸送の準備

輸送前に家畜の健康状態や損傷の有無等を確認し、輸送に適合しているか判断していますか。

6 意識のある家畜を投げたり、引きずったり、落としたりしていませんか。

### 第3 輸送する家畜の管理方法

1 家畜をトラックなどに積む前に、家畜の状態や収容状況等を把握し、輸送する家畜に健康悪化の兆候や損傷等の発生が見られないか、換気が適切に行われていたか、給餌及び給水の必要がないか等を確認していますか。

7 長時間の輸送の場合、輸送前に適切に給餌及び給水を行い、休息を与えるようにしていますか。  
（長時間の輸送に該当しない ）



8 家畜が、輸送中に体調が悪化したり怪我をした場合、他の家畜と隔離し、必要に応じて獣医師等と相談の上、適切な対応をとっていますか。

9 家畜の輸送に用いるトラック等の家畜と接する部分は、輸送前に掃除、洗浄及び消毒を行い、清潔に保っていますか。

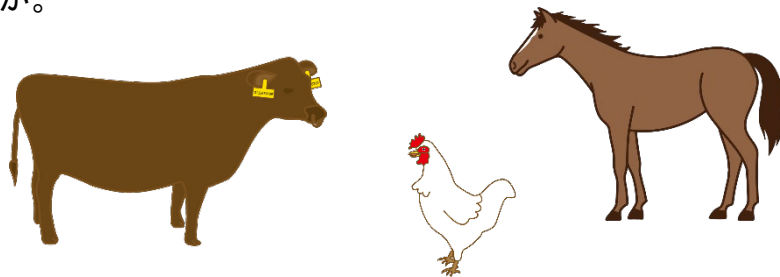
10 家畜の輸送に用いるトラック等が施設等に出入りする場合、適切に消毒を行っていますか。

#### 第4 輸送中の環境

1 暑熱対策（直射日光を防ぐ、送風、夜間輸送等）や寒冷対策（隙間風の防止等）を行い、可能な限り適温を維持するようにしていますか。

2 輸送中やトラック等が駐車や停止している際にも適切な換気に努めていますか。

3 1頭又は1羽当たりの収容スペースが適切な広さとなるよう、積み込む家畜の頭羽数を決定していますか。



4 輸送に使用するトラックの荷台やコンテナ等の天井の高さは、家畜が正常に立つこと（鶏の場合は伏臥）ができ、十分な換気ができるスペースを確保していますか。

5 輸送中の騒音は、可能な限り小さくしていますか。

6 家畜が不快に感じるような臭いを可能な限り防ぐようにしていますか。

#### 第5 輸送のための施設等の構造

1 輸送前の待機場所や積下ろし場所の通路や傾斜路は、利用する家畜に適した構造（通路の幅、壁や柵の高さ、安全で滑らない床、障害物や突起物がない等）になっていますか。

2 使用するトラックの荷台等は、輸送する家畜の種類、年齢及び体重に適した構造になっていますか。

3 輸送中に排せつ物等がトラック等の外部に流出しないように設計されていますか。

#### 第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

急激な天候悪化等による遅延や車両事故等の緊急事態に対応するための連絡先リストやマニュアル等を作成していますか。